



7月2日から8日まで「平和展」が開催されました。戦争の被害と平和の大切さを伝えるため、戦時中の様子が分かるパネルなどが展示されました。市役所7階市民展示ホールにて。

3歳6カ月児健診の際に眼科検査器機を使用しないか

新国会 笠間 昇

問 斜視や弱視の治療開始年齢は、一般的に8歳が限界で、4歳未満で治療すれば、経過が良好と聞いている。市では、疾病の早期発見、早期治療のために取り組んでいるとのことだが、乳幼児健診で、医師による眼科検査はどう行っているのか。本市が、子どもの健康に十分配慮していること、市内外にアピールするため、今後のまちづくりのため

にも重要である。現在の健診でも異常を発見できることは理解しているが、間欠性斜視など発見しにくい症状の早期治療につなげるため、3歳6カ月児健診で検査器機を使用した健診を実施しないか。

答 保健医療センターを会場にして、集団で実施している健診では、目に関する異常の聞き取りや小児科医師による斜視などの診断を行っている。3歳6カ月児健診では、家庭での視力検査結果を聞き、医師の診察を経て、必要があれば精密検査を行う。また、検査器機による健診の検査対象年齢は、泣かずに検査ができるということから、4歳以上が望ましいとされている。このため、3歳6カ月児健診での検査器機導入は、現在のところ考えていないが、各市が集まる協議会などで情報交換をして、市民がより安心できる健診に努めていきたい。(ほかに「防災計画の見直しにおけるポイント」を質問)

生活保護費を抑制する対策や貧困ビジネスへの考えは

新国会 橘川 佳彦

問 昨今の生活保護に関する報道は、生活費を節約し、納税義務を果たしている市民からすると、到底納得できるものではない。医療費扶助など、増え続ける保護費の抑制に、どう取り組んでいるのか。今後受給者の増加が見込まれ、ケースワーカーが業務過剰になることを懸念するが、

業務の民間委託を検討しないか。また、貧困ビジネスと言われる、無料低額宿泊施設をNPOなどが設置しようとする際、独自の規制を設けている自治体がある。設置されれば、ケースワーカーの対応が必要となることから、本市でも、規制を設けるべきではないか。

答 生活保護費の抑制は、受給者の自立促進が重要なことから、4月からケースワーカーにどのような影響があるかと考えている。また、日本に存在する米軍施設は、一刻も早く撤去すべきである。機会があることに、厚木基地の即時返還を強く求めていくことを望むが、返還に向け、どのように取り組んでいるのか。

厚木基地が及ぼす影響と早期返還へ向けた取り組みは

越川 好昭

問 厚木基地では、今年2月、空母艦載機から大型部品が落下するという、人命を奪いかねない事故が起きた。5月には5年ぶりという空母艦載機の昼夜にわたる離着陸訓練が行われた。深夜飛行も行われ、その爆音に多くの市民が苦しめられた。このように、厚木基地は市民にとって、危険で迷惑な「公害あつて一利なし」の存在であるが、本市

答 過密化した市街地にある厚木基地は、市民に騒音被害や墜落事故などへの不安を与えている。また、本市の発展に不可欠な道路網の整備に支障を来し、交通混雑の要因となるなど、多くの影響がある。さらに、固定資産税の代替的性格を持つ基地交付金が、平成23年度は固定資産税相当額の約28%と格差があり、財政にも影響を及ぼしている。こうした状況から、毎年、市と議会が厚木基地に関する要望書を国と関係機関に提出するなど、さまざまな要請活動を行っている。今後も基地の整理、縮小、早期返還を念頭に、議会と一体となって、粘り強く要請活動を行っていきたい。

カーと就労支援員を増員して、就労支援拡充に努めている。さらに、保護費の中で高い割合を占める医療費抑制のため、レセプト点検を徹底するとともに、ジェネリック薬品の使用を促進している。なお、提案いただいたケースワーカー業務の民間委託は、現在のところ考えていない。また、無料低額宿泊施設は、入居者の多くが受給者となっており、設備や運営に関し、最低基準の法規制を求める動きがあることは承知している。今回の提案は今後の参考にしたい。(ほかに「綾瀬市のホームページ」についてを質問)

市民が不安視するインター設置による渋滞への対応は

改革フォーラム 佐竹 百里



市の花「ばら」

問 県がまとめた(仮称)綾瀬インターチェンジ環境影響予測評価書案では、供用開始後の平成30年度には、平日で1万4404台の車がインターを出入りすると推計されている。市総合都市交通計画では、インター未設置の現在でも、早川本蓼川線や県道40号、45号に慢性的な渋滞が指摘されているが、影響をどう考えているか。また、評価書

案は、周辺道路網の完成を前提にまとめられており、さらに渋滞が増えるのではないかと不安は払拭できない。交通渋滞に対する、市民の不安を解消するための取り組みが必要と考えるがどうか。

答 県の説明では、平成30年度の市内幹線道路の交通量は、県内高速道路網の整備により、現状よりも若干減少し、著しい影響は及ぼさないとの予測である。しかし、県道40号や45号などの4車線化整備は、引き続き県に強く要望していく。また、市民の不安を解消するため、生活道路への通過交通進入防止策の展開をはじめ、寺尾台交差点や綾北中学前交差点を改良している。さらには、寺尾上土棚線西側を並行する市道325号線を延伸しながら、拡幅整備も進めている。今後も、市民にとって安全安心な交通環境を確保していきたい。(ほかに「地域猫対策について」を質問)

税の公平性確保や滞納抑止のため動産の差し押さえを

新国会 比留川政彦

問 急激な円高などにより企業収益は圧迫され、雇用環境の悪化や個人所得が伸び悩み中、市税の収入も、毎年度落ち込んでいる。このような状況下で、さまざまな行政サービスを提供し、地域の活性化を図るためには、財源の確保が急務であり、とりわけ歳入の47%を占める市税の確保

が重要な課題である。平成23年度の収納状況と近年の収納率の推移はどのようになっているか。また、差し押さえる状況はどうか。税の公平性確保や滞納抑止のためにも、動産の差し押さえが効果的だと思いが、実施する考えはないか。

答 平成23年度の市税の収入済み額は、総額で130億200万円、収納率は92.5%の見込みである。収納率は、景気の動向に影響されやすいため、21年度は前年度を下回ったが、22、23年度は、電話催告や滞納初期の対策強化などの努力が実り、いずれも前年度を上回った。また、23年度の差し押さえ執行件数は520件である。差し押さえ後の換価が容易な債権を中心に行っており、中でも預貯金が最も多い。自動車やバイクなどの動産は、財産の把握が容易なため、条件がそろえば実施する方向で検討していく。(ほかに「高齢者等の見守りと生活支援事業について」「家庭系可燃ごみの減量化、資源化事業について」を質問)